

観 察

食糧基地の名にふさわしい担い手対策の構築

研究所長 七戸長生

最近の農業情勢の動きは、かねてから警戒されてきた自由化・国際化の影響がいよいよ本格的に現れ始めたと言う印象が強い。三月の乳価の実質三・六%値下げといい、六月の六年ぶりの生産者麦価の引き下げといい、昨今の財政改革論議とからめたUR対策費の見直し論の台頭といい、いずれもいよいよ来るべきものが来たという感じである。

こういつた動きが、専業農家を主流とする本道農業の経済基盤を直撃し、深刻な経営危機をもたらすことは想像に難くない。このようなときに何をおいても第一に着手すべき事は、難局に直面しつつある経営の担い手達を勇気づけ、彼らに到達可能な努力目標を明確に提示し、そこに到達する手順を明快に示すことであろう。

ところが、担い手問題というと、従来はもっぱら後継者の補充問題として、不当に矮小化されて取り扱われてきたきらいがある。確かに新しく農業に就く後継者の数は先細りの傾

向にあるから、何とかして頭数(あたまかず)を確保しようという方向に目が向くのは無理もないことかも知れない。

しかし上述のような経営危機の到来の中で求められているのは、そういった難局に敢然として挑戦し、これを打開していく逞しい経営能力と技術能力を身につけた担い手の育成であり、確保である。この点から言えば、新しく農業に就く若い世代ばかりでなく、就農後すでに十年、二十年の経験を積んだ中堅の担い手の資質・能力の向上の問題こそ最も緊急の課題といわなければならない。

そこで、五十〜六十歳代から下の、全道でおよそ十万人を数える、中心的な担い手の人達が、いつたいどのようにして農業分野の専門的な職業人として鍛え上げられてきたかをみていこう。

「初心忘れるべからず」というから、それぞれの世代の人達がはじめて農業に携わるようになった時代の代表的な出来

事に結びつけてグループ分けを試みると次のようになる。戦後の食糧難やインフレと強権供出の中で鍛えられた六十五歳以上の世代や自作農体制の旗印である「農地法」と共に歩んできた六十〜六十五歳の世代は一応別格としても、それ以下の世代の人達も、激しい時代の曲折に遭遇してきた。すなわち五十〜六十歳代は、農業基本法によって一方では構造改善事業が推進されたが、他方では生産費・所得補償方式が導入された頃の就農者であり、四十〜五十歳代は集団就職の波が全国津々浦々から中学卒業者を掻き集めていった頃の就農者である。そして、三十〜四十歳の世代は例の「列島改造」やオイル・ショックの衝撃が全国を揺り動かした頃に就農したのであり。三十歳未満の世代となると、急激な自由化と「バブル」、そして一村一品運動などが目まぐるしく交錯し始めた以降の就農ということになる。

こういった流動的な時代状況の下で、それぞれの世代の就農者が「プロの農業者」として一人前の職業人として育っていくのは並大抵のことではなかったであろうが、それは果たして高度の農業技術能力と経営の計画・管理能力を十分に身につけるような仕組みになっていたか。多くの場合は、農業高校で基礎を学び、卒業後は4Hクラブや農協青年部などのグループ活動を通じて、次第に一人前の農業者になっていくというのが大半の流れで、近年は、更に農業大学校で勉強し、

自家農業に従事しつつ研修を重ねて「農業士」になるという道も開かれ、その後も本人のやる気次第で、農業改良普及センター等の指導を得て、技術面、経営面の資質向上を図ることが出来るようになってはいる。

だが、問題はこのように自家農業を研修の場とするところにある。つまり、上述のような経営危機にさらされている場合、当座の経営の収支のやり繰りに追われて、心ならずも変則的な技術の応用に走っていたり、それが極端なときには、技術的にも経営的にも、本筋から甚だしく逸脱した方向へと突き進んでしまう例を目にすることも少なくない。こういったその場しのぎの経営経験の連続では、たとえ二十年、三十年の体験を重ねようとも、到底一人前の職業人として評価される技術能力、経営能力のレベルに到達することは期待できない。北海道が日本の食糧基地ということを本当に誇り得るためには、高度の農業技術能力、経営能力を身につけた中堅の担い手層がこのように分厚く形成されているのだと胸を張って言えるような体制を作らなければならない。

そのためには現行のボランティア依存の担い手教育から脱却して、個々の農業者の技術能力、経営能力の水準に応じて、それぞれの地域の営農実践をもとにした、農民相互の教育体制（教え、教えられる中で、一定の技術能力が確実に身に付いたかどうかを確認しうる体制）を推進する必要があるだろう。